

津藩史稿 第一卷

凡例

翻刻にあたっては、原史料の意味を損なわない程度に、以下のように取り扱っています。

- ・段落はなるべくそのまま再現するようにしましたが、改行位置は必ずしも原史料とは一致していません。
- ・漢字は原則として常用漢字を使用することとし、旧字などの異体字についてもなるべく標準的な字体に改めています。
- ・変体仮名や合字は平仮名に改めましたが、主に引用文中で助詞に用いられている漢字は原文のまま表記しています。
- ・誤字・当て字は原則としてそのままとしています。
- ・書き損じと思われる箇所は■とし、「(ママ)」を付しています。
- ・判読できない文字は□もしくは「」で表記しています。
- ・欄外等に記された補足は文字のサイズを小さくして表記しています。
- ・図については省略しました。

翻刻および注の作成にあたっては、以下の資料を参考にしました。

- ・『藤堂姓諸家等家譜集』林泉／編著 林泉 一九八四
- ・『公室年譜略』上野市古文獻刊行会／編 清文堂出版 二〇〇二
- ・『藤堂高虎家臣辞典 増補』佐伯朗／編 「佐伯朗」 二〇一三
- ・『漢和中辞典』貝塚 茂樹ほか／編 角川書店 一九七八
- ・『字典かな 改訂版』笠間影印叢刊行会／編 笠間書院 一九八五
- ・『くずし字用例辞典』児玉 幸多／編 東京堂出版 一九九三
- ・『日本国語大辞典』小学館国語辞典編集部／編 小学館 二〇〇〇―二〇〇二
- ・『新漢語林』鎌田 正, 米山 寅太郎／著 大修館書店 二〇〇四
- ・『大辞林 第三版』松村 明, 三省堂編修所／編 三省堂 二〇〇六

目次

第一編 累世紀要

総叙

第一章 藩祖高虎

第一節 祖先世系及父母

第二節 高虎の幼時

第三節 放浪時代

第四節 播但時代

第五節 粉川時代

1 一揆掃蕩及四国征伐

2 目白の戦功

津藩史

第一編 累世紀要

総叙

慶長十三年八月、藩祖藤堂和泉守高虎旧領伊予国板島より伊賀国及伊勢国安濃、一志両郡二十二万石余の地に一転封の幕命を受け、其の十月入封し津城を修築して居住の所と定む。
二爾来在職二十三年の間、二回二に北勢三郡の内及南勢田丸城附の地合計十万石を増封せられ

一 江戸幕府が行った大名の所領変更。

二 それ以来。その後。

しが、やがて其の南勢の地は山城、大和の地と交換せられたり。高虎没して高次嗣ぎ、寛永十二年旧領国伊予に残留せる今治城附近の二万石に易^一へて南勢飯野、多氣二郡内の地を与へらる。之れより先き高虎が末弟正高の采^二邑をも併合したれば、領土は茲^三に至つて伊賀、伊勢、城^四、和^五、下総の五ヶ国に涉り、合計三十二万三千九百五十石余となり、爾後累代之れを継承せり。寛文九年高次隠退に際し、幕府に請うて本領を長子高久に伝ふると共に、第三子高通に五万百三石を分割して久居城に居らしめしかば、之れより分れて本支両藩と

一 「かえて」と読む。取り換えること。

二 「さいゆう」と読む。領地。

三 「ここ」と読む。

四 山城のこと。

五 大和のこと。

なる。高久先世の遺緒を紹ぎ、庶政を釐革^一して制度を立定し、藩治の軌範は三世にして全成を告げたりき。高久より高睦、高敏、高治、高豊、高悠を経て高嶷に至り、銳意治を求め、^二只管衰弊を除きて興復を図りしが、未だ成らずして没し、其の子第十世高兌之れを承けて綱紀を振肅^三し、文教を奨励して治蹟大に揚がりしかば、称して藤堂氏中興^四の主と為せり。高兌没して長子高猷紹封せしが、時正に幕末の動揺に際して内外頗る多事なりしに、専ら文武を修練し、新知識を求めて機運に対応せんことを図り、勅を奉して屢干戈^五を動かす^六、

一 「りかく」と読む。改革。

二 「しかん」と読む。ただひたすら。

三 衰えたものをふるい起こし、ゆるんだものを引き締めること。

四 いったん衰えたものを再び盛んにすること。

五 「しばしば」と読む。

六 「かんか」と読む。武器あるいは戦意。「干戈を動かす」は戦いを始めるの意。

以て明治維新の鴻業^一を翼賛^二せり。次いで明治二年六月版籍を奉還して津藩知事に任ぜられ、四年六月退隠して長子高潔嗣ぎしが、翌月廢藩置県の大詔^三煥^四発して藩知事を免ぜられ、東京府貫族を命ぜらる。藩祖啓封より茲に至るまで十二世二百六十四年なり。其の世系略譜は左の如し。

一 大きな事業。

二 力をそえてたすけること。

三 詔勅の美称。

四 詔勅が出されること。「煥発」の誤用。

世次	藩祖	第二代
諱	高虎	高次
通称	幼名 与吉 後に 与右 衛門	大助
官位	天正十五年従五位下佐渡守 慶長十二年和泉守 元和元年閏六月従四位下 寛永二年十一月侍従 同三年九月左近衛権少将	元和二年正月従五位下大学助 寛永十一年従四位下侍従兼大学頭 寛文六年左近衛権少将
字号		
生没及世寿	弘治二年正月六日江州犬上郡藤堂村に生れ寛永七年十月五日江戸邸にて没す 寿七十五歳	慶長六年閏十一月十一日板嶋城に生る 延宝四年十一月十六日江戸染井邸に没す 寿七十六歳
在職年数	享国三十九年 慶長十三年津藩主となりてより没年まで在職二十三年	寛永七年十一月襲封 寛文九年退隠 在職四十年
実父母	父 高虎 母 多賀氏 名とら 法号 妙清 大禅尼	父 高虎 母 長氏
諡号 墓所	寒松院道賢 高山権大僧都 江戸上野東叡山	大通院智道 高勝権大僧都 江戸上野東叡山 身延山碑 三智院円明日融大居士
夫人	修理大夫義直女 一色氏法号久芳院桂月貞昌 大定禅尼（四天王寺） 元和二年八月継室長氏連久の女 法号松寿院清華妙胤大姉 江戸上野慶安元子九月二日 寿八十四	酒井雅楽頭忠世女 高見院心月日宗大姉 実酒井阿波守忠行女 慶安二年七月十八日 寿七十七 四ツ谷日宗寺

第四代	第三代
高陸 <small>チカ</small> 初名 高政 又 高近	高久
正助	大助
貞享二年十二月 從四位下大 學頭 元禄十六年十 二月侍從 宝永二年五月 和泉守	承応三年十二 月從四位下和 泉守 寛文九年十二 月侍從 元禄八年左近 衛権少将
柱友子 一丁字	不縮子 水知斎
寛文七年閏二 月四日江戸染 井邸に生る 宝永五年十月 九日津城にて 没 寿四十二歳 貞享二年為了義院 養子	寛永十五年正 月廿六日江戸 邸に生る 元禄十六年四 月廿九日江戸 にて没す 寿六十六歳
元禄十六年 六月襲封 没年迄在職 二十四年	寛文九年九 月襲封 没 年迄在職三 十五年
父高次 母平井氏 伊豆人平 井徳右エ 門の女松 林院知月 妙光大姉 宝永四年正月 二十七日寿七 十九 瑞宗院	父高次 母多羅尾 氏浄明院 仙岳栄寿 大姉（貞亨 四年廿一日八 七） 浄明院
大享院独 山高慎権 大僧都 津寒松院	了義院実 観高頭権 大僧都 伊賀長田 山
小笠原右近将 監忠雄女名義 法号桂林院 月一如大姉 宝曆十一年十月九日	酒井雅楽頭忠 清女栄隆院曜 誉光宅理清大 姉俗名亀 深川靈巖寺 天和二年十月三日

第五代	高敏	正助	宝永四年十二月 月從四位下大 学頭 同五年十二月 侍從兼和泉守	元禄六年二月 四日江戸に生 る 享保十三年四 月十三日津城 にて没 寿三十六歳	宝永五年十 一月襲封 没年迄在職 二十一年	父高通 母福本氏 智鏡院月 心涼光大 姉 正徳三年四月 十四日 瑞泉院	大輪院智 月高映権 大僧都僧 玄門所上 法号大雲 院性溪高 雄大居士 津寒松院	中川氏 <small>因幡守</small> 日向守 久通女 <small>サチ</small> 名幸 英光院円山慈 宣大姉 明和五年 六月十三日 瑞泉院
第六代	高治	小次郎 幸之進	享保八年十二 月從五位下大 膳亮 同十三年六月 大学頭從四位 下 堂十五年十二 月侍從	宝永七年八月 十九日津に生 る 享保二十年八 月二日津城に て没す 寿二十六歳	享保十三年 六月久居藩 主より入り て相続 襲封没年迄 在職八年	父藤堂出 雲高明 母山際氏 貞性(松) 院諦然照 月智清大 禅尼 宝曆二年十月 二日浄明院	長空院殿 知風高達 権大僧都 津寒松院	宗氏对馬守義 方女真(秀) 珠院妙光善照 大姉 文久三年正月五日 瑞泉院

第八代	第七代
高悠 初高丘	高豊 退隠後 高朗
斧千代 与右工門	万三郎
明和三年十二月 從四位下大 学頭 同六年侍從兼 和泉守	享保十三年久 居藩主相統從 五位下大膳亮 同二十年十二 月從四位下和 泉守 元文二年十二 月侍從 延享四年十一 月左近衛權少 将 明和六年退隠 中務大輔
柳郊	布山 雅堂 東郭 鳳芝
宝曆元年六月 八日江戸下谷 邸に生る 明和七年閏六 月二日没 寿二十歳	享保二年十月 廿八日津に生 る 天明五年四月 七日津にて没 寿六十九歳
明和六年二 月襲封 同七年没 在職一年半	享保二十年 九月久居よ り入つて襲 封 明和六年二 月退隠迄在 職三十五年
父高豊 母正室安 藤氏	父藤堂出 雲高武 □□ 母武田氏 信令院 明和八年九月 晦七十三
到岸院円 真高德権 大僧都 江戸東叡 山	孝讓院經 山高綸権 大僧都 津寒松院
松平氏出羽守 宗行女禾を娶 るに及はずし て高悠没す	安藤氏对馬 守信友女名富 法号瓊樹院 実同姓大和守 信周女 寛延四年 六月十三日 瑞泉院

第九代	高 <small>サド</small> 疑	初次郎	宝曆十二年久居相統従五位下佐渡守尋いで大膳亮と改む	字義卿 後に徳卿と改む	延享三年七月四日津に生る文化三年八月廿六日津にて没	明和七年閏六月久居より入って相統 没年迄在職三十七年	父高豊 母中村氏 源内正延 女名 <small>ツツカ</small> 都合 法名定光院	祐信院清 峻高節権 大僧都 津寒松院	中川氏修理太夫久貞女名岩 法号章善院操 順精廉大姉 瑞泉院
第十代	高 <small>ザハ</small> 兌	庚千代 左近	寛政二年久居相統 同七年十二月 従五位下左近 将監 文化三年九月 本家相統十二月 月従四位下和泉守 同五年十二月 侍従	字沢卿 別号鶴堂	天明元年四月二日江戸下谷邸に生る 文政七年十二月十八日江戸邸にて没 寿四十四歳	文化三年九月襲封没年まで在職十九年	父高疑 母今津氏 女美信 文化十一年九月五日卒 法号智峯院 瑞泉院	誠徳院松 巖高秀権 大僧都 江戸東叡山	永井氏日向守 直 <small>進</small> 信女容名泰 法号瑤光院 文政九年七月二日卒 瑞泉院
			将 寛政四年十二月左近衛権少	汀別号鶴	寿六十一歳		天明六年二月七日七十 浄明院		

第十一代	第十二代
高猷	高潔
寿千代	大助 禄千代 ^{サキ}
文政八年従四位下侍従和泉守次いて左近衛権少将 万延元年左近衛中将大和征伐の功により従四位上 明治三年五月正四位 退隠後累進正二位勲二等	従四位左近衛権少将
字道卿 号清 渚、西岳詢堯 齋、西園、对柳、倩甫等	字明卿 号容 齋、二州、对渚、牛
■ ^(マ) 文化十年二月九日生 明治二十八年二月九日没 寿八十三歳	天保八年九月廿日生 明治廿二年十一月十八日没 寿五十三歳
文政八年襲封 明治二年藩籍奉還藩知事に任せらる 明治四年退隠まで通して四十七年	明治四年六月津藩知事に任せられ 翌月廃官
父高兌 母愛川氏 ^求 法号貞姿院	父高猷 母橋本氏 母嘉音 ^{カネ} 天保八年九月廿日生
藤堂高崧養女 砂実 ^{サミ} 藤堂高允の女	蜂須賀氏 名量

第一章 藩祖高虎

第一節 祖先の世系、及父母

藤堂氏の本姓は中原、其の系は天武天皇の皇子舎人親王より出で、清原と同祖なり。世々近江国犬上郡藤堂村に住み因つて氏とす。然るに天正十五年藩祖高虎が薩摩征討の軍功により、正五位下に叙せられし時、本姓詳ならずししかば旧主浅井家の所縁によりて、藤原姓を称せしより以来、天朝より賜はる綸旨一にも、累代の叙位任官にも藤原朝臣と記せら

一 「りんし(じ)」と読む。天皇の意を体して藏人や側近が発行する奉書形式の文書。

れ、徳川幕府の公簿は勿論、武鑑にも藤原姓
と録し、寛政重修譜にも藤原氏支流と明記せ
らるゝに至れり。藤堂氏にては後に其の謬を
知りしも、敢て改めずして幕政時代を経過せ
しが、明治九年華族統譜取調の事あるに及ん
で、第十二世高潔より復姓を出願せしに、翌
十年一月宮内卿より許可の指令あり、茲に始
めて天武皇別中原姓に復歸編入せらるゝに至
れり。

坊間流布の藤堂氏系図の多くは藤原氏と記
し、又第三代高久時代に愛宕山の僧舎中が献
ぜりと伝ふる系図には、中原姓とは明記せる

一 江戸時代、民間業者の刊行した主要武家
一覽。

二 「寛政重修諸家譜」のことか。

三 「びゅう」と読む。あやまり。

四 「ぼうかん」と読む。町の中、市中。

も、^一曩祖を崇峻天皇の皇子一品式部卿定世親王とし、其の前より既に在りたりと称する古系図も、亦同じく崇峻皇別に繋けたり。是等の総ては所謂系図作りの手に編成せられし偽譜なることは、前人既に^二弁析したれば復た重説の要なからん。依つて茲には高山公実録に附載せる系譜考によりて、略系を左に抄録するに止む。こは諸系図を考査参訂せるものな^三れは、稍信を措くに足るものとせさるへから^四す。されど上世の事は^五渺漠として到底明瞭^五なるべくもあらず、其の稍詳なるは高虎が八世の祖三河守景盛より以後の事に属せり。

一 「のうそ」と読む。先祖・祖先の意。

二 言論によつて正すこと。

三 「やや」と読む。

四 「びようばく」と読む。広々として果てしないさま。

五 「めいちょう」と読む。言葉や論旨がはつきりしていること。

高山公御系譜考抄

天武天皇皇子

舍人親王

御原王

守部王

和氣王

小倉王

夏野

清原の
租

石浦王

長谷

賜中原具
人

長城

大宰少監
正大位上

月碓

賜中原朝臣
從五位下越前介

此間十五世

景康

後堀河院時代
左衛門少尉

友景

後嵯峨院北面、左衛門少尉
石見守正五位下・藤堂祖

愛知大領とは此人ならん歟。^一愛宕山よ
り出でし中原系図に大領の名を成行と
すれども、偽作のことなれば信じ難し。

宗景

後伏見院北面、春宮
帯刀、右衛門尉

景氏

瀧口左衛門尉左馬允
石見守、従五位下

政景

後円融院北面、
石見守、従五位下

景盛

三川守
従五位上

足利將軍に仕へ、始めて石清水八幡宮
神靈を藤堂村に祀り、因て藤樹を手植
し家門の繁栄を祈る

一 「か」と読む。句末に用いて疑問・反語・推量・感嘆の意を表す。

景富

中務丞
豊後守

足利義政に仕へ嘉吉二年正五位下に叙す

景持 豊後守

足利義政に仕へ文明二年正五位下に叙す

景兼

兵庫助、十
九歳暴卒

景高

因幡守、正五位下、
実は景持の次子

高信

従五位下、
兵庫助

六角家に仕へ永正六年左近大夫梅戸高

実に従ひ越前を攻め大野郷に戦死す。

其の地に高信塚といふありと云ふ

良隆

越後守、初名忠高
通称九郎左衛門

京極家の麾下一たりしが、後に浅井亮政

一 「きか」と読む。將軍直属の家来。

に属す。天正九年八月十一日藤堂村に
没す 寿八十五歳、法号白雲宗悦大居
士

虎高

初名与右衛門後源助
薙髪して白雲居士と云ふ

慶長四年十月十八日寿八十四才 高林院白雲好雪大居士
室多賀氏越後守忠君女 高虎実母トモ云フ
継室宮崎氏名寅寛永六年二月廿六日 常在院法林日廣大姉

上行寺 妙盛大禅定尼

○多賀新助良氏之女浅井備前守
亮政養為己女妻之

良直

勝兵衛
将 監

多賀豊後守高忠の次男、良隆養うて子
とし女を以て妻はす

良政

従五位下玄蕃頭、豊臣秀次に仕へて一万六千石を領す。後薙髪し
て外菴と号し、関原役に戦死す。子玄蕃良重、亦大阪役に戦死す

良政 新助

多賀高忠弟良氏の子、虎高の夫人妙清の弟なり、天文十年良氏陣没の時良政僅かに二歳、伯父豊後守高忠に依る。良隆養うて子と為し女を以て妻はす。永禄十二年勢州大河内に戦死

良勝

新七郎、幼にして孤なり。虎高鞠まじ育す。元和元年大阪夏陣に若江に於て戦死す

女子

村瀬伊豆室、市兵衛吉成之母

女子

草野某室、権右工門之母

女子

箕浦作兵衛忠秀、室忠光之母

女子

藤堂新助良政室

女子

藤堂将監良直室

一 「きくいく」と読む。養い育てること。

女子

匹田勘左工
門常時室

女子

濃州多芸城主
丸毛兵庫助室

女子

鈴木弥右工門室
仁右衛門高刑母

天正十三年十一月廿九日

高則

源七郎永祿十二年八月勢州大河
内攻城戦に陣没す。年二十一歳

高虎

母は継室宮崎氏山岡長門直則の室藤堂源則直広の母なり。後ち渡辺長兵衛守に再嫁す。明曆四年四月廿二日

女子

高清

与右工門 後出雲 母は宮
崎氏 寛永十七八月十五日

正高

幼名徳。後内匠と称す。母は
宮崎氏 寛永六年七月廿七日

女子

藤堂仁右工門高経 藤堂玄蕃に嫁し後再
室、母は宮崎氏 嫁白雲公八十才ノ子

高山公系譜考に拠りて、石浦王以下枝葉を

省去し直系を記すれば以上の如し。之れを要

するに長谷以下約二十余代間の事は攷^一ふへか
らず。友景に至りて近江七郡の郡司に任せら
れ、愛智の長野郷に住んで愛智大領と号せり
といふも。其の後数世は復た衰へて土司郷正
に過ぎざりしに、三河守景盛に至りて足利将
軍の被^二管となり、犬上郡に勢力を張れり。一
説には此時始めて藤堂村に住んで藤堂氏を称
し、其の領土は附近一万余石に涉りしと云ふ。

後ち足利氏衰へて乱離の世となりては、犬
上愛智二郡は雄強の争地となりて一たびは六
角氏に属し、次に京極氏に帰し、藤堂氏の所
属も随つて常なかりしが、良隆に至りて遂に

一 「かんが(う)」と読む。考えること。

二 中世、上級武士の家来・奉公人。

浅井の麾下に続せり。良隆に男子なかりしかは虎高を養うて嗣となせり。即ち高虎の父なり。

虎高初名は源助、後ち与右衛門と改む。晩年には薙髪して白雲居士と号せり。三井出羽守乗緝の次男なり。三井氏の先は愛知大領に出づ、大領の子に肥後守高行一作隆行といへるありて、其の子を菅十郎依景といひ、依景の子乗定始めて三井氏を称す。乗定子なくして佐々木高久を養うて嗣と為せり。高久は備中守と称し、愛智郡鯉江に城きて居り、因つて鯉江君と号し、又愛智君とも称せり。其の子定条、

孫定乗相承^一し、定乗の子は即ち乗緝なり。

此時家運衰へて愛智長野郷に居る。一説に

藤堂村の傍横関に居るともいふ。二説孰れか^二

真なるを知らず。虎高永正十三年生れ、享祿

四年十六歳にして甲斐に遊び、武田信虎の遊

獵の歸路に謁せしに、信虎其の風神秀でたる

を視て、直ちに採用して從騎と為せり。居る

こと三年、屢^三戦功を顕せしかば偏諱^四を賜ひて

虎高と命名せられ、会^五ま保^六侶二十騎の一人欠

けしより、之れに擬せられしに、十九人虎高

の年少を軽んじて頻りに不服を訴へたれば、

信虎止むなく虎高を遣歸し、駿^七馬一頭、左文

一 学問・法・技芸などを次々に受け伝えていくこと。

二 「いづれ」と読む。

三 「しばしば」と読む。

四 「へんき」と読む。貴人などの二字の名の一方の字。

五 「たまたま」と読む。

六 軍陣で背にかける大型の布帛。流れ矢を防ぎ、存在明示の標識にもした。

七 「しゅんめ」と読む。足の速い馬。

字、国行の両刀を餞として与へたり。一説に虎高の旧居は出

羽最上郡谷地村なり

斯くて虎高は帰郷して浅井亮政に仕

へしが、良隆之れを養うて嗣と為し、義女登

羅を浅井亮政の養女として之れに配せり。

宗国史に此の結婚を天文十四年虎高三十歳の時となせり然るに同書の推定に拠れば登羅は天文八年生れにして正に七歳、而も四年後に高則生るといへは十一歳にして子を生みしこととなる。登羅の生年推定に誤りあるか、結婚の年に誤りあるか、孰れかなるべし。蓋し登羅の生年も結婚の年も要するに不明なり。

登羅の実父を多賀新助良氏といふ、良氏戦死

後、其の妻生駒氏は梅ヶ原武藤に再醮一せしか

は、登羅は孤となりて弟良政と共に伯父豊後

守忠高に寄食せしを、良隆恤二みて二人共に迎

へ取りて養うて子となせしなり。良氏の系も

亦愛智大領の孫景氏の子孝景に出づ。孝景の

一 「さいしよ」と読む。再婚の意。

二 「あわれみて」と読む。

子景保、景保の子高景、高景の二子長は豊後
守高忠、次は新助良氏、共に多賀氏を称せり
と云ふ。

近江御家人中原系図に愛智大領の第二子仲平より信仲信忠を

経て信景に至り多賀氏を称せりとあり、

登羅の生年は詳ならず。其の人と為りに付て

宗国史の所記に拠れば容色絶世、^一稟賦^二慧敏、

族閭に称せらるとのみあるも、村瀬市兵衛書

上に『すくれて大柄なる御女性也』とあれば、

身幹長大、発育良好の夫人なること明なり。

登羅は高則、高虎及女子一人を挙げしが、高

虎が少壮の頃に用ひし戎服、摩織の類多くは

母氏の手になりしといへば、其の甲斐甲斐し

一 「ひんぷ」と読む。生まれつきの意。

二 知恵があつて気が利くこと。

き武家の主婦として、子弟の訓育も亦宜しきを
得たることを察すべし。其の没せしは天正
十二年、高虎が二十九歳の時なりといふも世
寿を知らず（慶長十一年没同十五年没等の異
説あり）。宗国史系統記に天文八年生ると推
定せしは恐くは誤なるべし。法諡を妙清大禪
尼といふ。

虎高が藤堂家に入りし以後の経歴は、元禄
十一年の大河内攻城、元龜元年の姉川合戦に
従軍し、最後に小谷籠城に参加せしが如きも
詳ならず。宗国史に『三世に歴仕して力を戎
革の間に効し、小谷^一殄滅に及んで意を仕途に

一 「てんめつ」と読む。滅ぼし絶やすこ
と。

絶ち、野服一して家に老す』とあれども、著明

一 野に出る時に着る服。粗末な服。

の事蹟とてはなし。抑も藤堂の家は三河守景盛の時には、藤堂村附近十九ヶ村一万四千八百石を領せしといへど、曾孫因幡守景高は之れを二子に分ち、高信は弟なれば約二千石を与へられたるのみなりしを、良隆相統して虎高に譲るに当り、更に良直、良政の二養弟と三分せしめしかば、虎高の得たるは僅に六七百石にして、浅井部下の一中士としての分を守るに過ぎざりき。それすら浅井滅亡の後は織田氏に没収せられて亡国の遺民となり、僅に無禄の一郷士たる地位を保持するに止まれ

り。斯かりしかは後ちに高虎の迎ふるや、虎高は一家を挙げて但馬に移り、次いで郡山、粉川に随ひ、最後に板島城に移り住みて、慶長四年十月十八日、享年八十四歳を以て同地に病没せり。法号は高林院白雲好雪大居士といふ。虎高が江州に於ての事蹟は著聞する所なきも、老後に高虎の背後に在りて如何に有力の人たりしかは、宗国史系統録中の左の文によりて知るべし。

公書法美茂 兼て学才あり 新七郎及岡

本権所蔵の遺書を看るに辞句馴雅 筆力

真に逼る 実に世の宝とする所 退隱の

後と雖も厚く士大夫を礼し常に撫恤二を加
 へ 之に教ふるに忠義を以てし之に励す
 に武節を以てす 高山公征伐に従ふ毎に
 能く衆の死力を得たるものは 未だ嘗て
 公の冥助三に由らずばあらず 況や又征役
 の日藩封を処守し室家四を護保し 城壁を
 修め府庫五を監し 農商を治め官吏を理め
 輜重六を量り糧饋を運し 事理整暢、費
 用省減 仁人ありと雖も豈父子に及ばん
 や……

(仁右衛門父)

虎高四男三女あり。長女鈴木弥右衛門に適く。

生年詳ならず。長男高則天文十八年生る。

一 「したいふ」と読む。人格がすぐれ、位の高い人。

二 「ぶじゅつ」と読む。いづくしみあわれみ、物をめぐむこと。

三 「めいじよ」と読む。目に見えぬ神仏のたすけ。

四 「しつか」と読む。家・住居。

五 財貨・文書などを納めておく蔵。

六 「しちよう」と読む。武器・弾薬などの軍需品の総称。

次男は即ち高虎にして弘治二年正月六日生る。

一 「こう」と読む。暇の意。

宗国日記

此時白雲公
四旬有一高則
甫八歳也

以上は浅井氏登羅の出なり。高清、正高及

出雲 内匠助

二女子は継室宮崎氏の生む所なり、宗国史は
長女を以て高則の妹なりとして、弘治元年の
出生となせり。又他の一説には高則の出生を
天文十二年なりとせるもあり。是等の異説は
紛々として甚多きも、今は証徴すべきものな
ければ一々究明に違一あらず。

藤堂氏累代の住みし藤堂村は犬上郡甲良荘
に属し、井伊家の領に帰してより寛永中に改
めて在土村と称す。其の位置は彦根の東南約
二里の地点に在り。藤堂館址は幕政時代には

高虎屋敷の地名に残り、周囲に土居、濠渠を環らし約一町四方の輪廓を有せし形跡を存し、八幡祠官陌間某なるもの其の一部に住み、玄蕃屋敷、新七屋敷などの遺址も之れに接続して、歴々として形跡を存せりといふ。三河守景盛ら勧請せしと伝ふる石清水八幡は在土村の北端に在りて、何時の頃にか相殿に四社を併祀して五社八幡と称へ、其の社殿は第二代高次改築せし以来藤堂家に於て之れを維持し、社領五十石を寄進して奉祀を怠らず。景盛が手植の藤は社内において枝条繁茂し、寛文十一年四月、普請奉行吉武次郎右衛門が実見せ

し記録に、『目通にて三尺八寸、根元にて五尺五寸、纏ひ居る櫨の木目通九尺二寸、根元にて一丈三尺、花の長さ一尺九寸』とあり。

後に第十一世高猷其の分壁一株を偕楽園内に移植せり。即ち今の津市公園の藤なり。藩政時代には毎年四月上旬開花期に使者を派し、花を採り来りて藩主の観覧に供ふるを例とせり。寛延三年藤堂高文が踏査して記述せし在土村記あり。以て其の頃の状況を知るべし。

∴古より在土村は犬上郡甲良荘に在り

井伊侯の封内にして税額凡六百六十六

石二斗九升なり∴∴∴元と藤堂村と名づ

く 井伊侯改めて在土村と称す 蓋し意
 を我国に厚くする也 地面東西二百歩は
 かり南北百四五十歩 北陲一に八幡神祠あ
 り 地界東西二十歩 南北十余歩 廟は
 西に面し四方二弓許 二座の石灯籠は共
 に公室の置く所 祠前祠後古藤樹喬木二に
 纏蔓す 土人称して藤堂の宮と称す 井
 伊侯東觀三の路高宮を經るとき治左衛門道
 左に迎へ拝す 井伊侯顧みて曰く藤堂の
 宮恙なきやと 是れ常典なり 廟の左に
 土障を築く 障の北は即ち高宮道口なり
 高宮道路に沿うて小渠あり 一丈広渠

一 「すい」と読む。ほとり・境の意。

二 丈の高い木の意。

三 「きん」と読む。まみえるの意。

の南辺は一条の土障 其の裏は即本村の
人家並に間地菜園なり 村西に細濠を鑿
ち永源寺道下より起り西に指す二百歩に
して北に回り又東に反ること三分の一
裏面西南隅の高処 方五十歩 又一道の
塹濠を環らし名づけて城の内と為す 是
れ白雲君の祖が卜築^一せし所 踪跡^二歴々と
して見るへし 村長陌間治左衛門屋を其
の北面に築きて居る 治左衛門の宅の西
に玄蕃の宅地なるものあり方三十歩余
玄蕃宅の北に民屋数間あり 又北に山岸
の宅地あり、城の内の東に堀氏の宅地な

一 住むのにふさわしい場所を定め、そこに家を建てること。

二 「しろう（そう）せき」と読む。あとかたの意。

るものあり 又東南隅に新七郎の宅地な
るものあり 永源寺道後の細濠南北五十
歩ばかり東西は之に半す 今皆菜園たり
永源寺道より新七宅前の所に入るを東
門と名づく 是れより西に向ひ一徑城の
内東北角に至り 一転して北に向ひ三十
歩ばかり 又西折して左辺は是れ玄蕃の
宅 右転北走小石橋を渡り高宮大道より
右折十歩にして北に向へは八幡廟下に至
る………

これより先き寛文十年四月、吉武次郎右衛
門が作れる館趾見取図は次の如し。輪廓のみ

なれど極めて簡明なれば茲に模写すべし。

一 「こ」と読む。ちのみごの泣き声の意。

図（省略）

弘治二年正月六日、津藩祖藤堂高虎は、愛智大領の末裔にして其の実佐々木の血脈を受けたる武勇の士与右衛門虎高を父とし、浅井氏実は多賀氏の孤にして武家の主婦としての典型たる登羅を母とし、家運稍衰へたる此の邸内に一呱呱の声を挙げたり。

第二節 高虎の幼時

高虎の小字を与吉といふ。幼時の状況は次に記するが如し。

或時藤堂新七郎同作兵衛匹田勘左衛門南

部次郎右衛門藤兵衛が父也村瀬市兵衛御内証にて御

振舞被下御夫婦二人して御語りなされ候

は与吉といふ子は只ならぬ生れなり

左の脇より旭日入ると正しく夢を見て

二三ヶ月して懐妊を覚へ胎内にても大方

ならず動き働き難儀に及びしなり 御誕生

の時より壮年の乳母一人の乳にては中

々参り足らず 追付二人召抱え候得共猶
参り足らず家来共の乳持の女ひたと乳を
あけ 三つの御歳からは餅をひたと上り
五つ六つの御年には大人のたべ申程御
飯参り候 御誕生の時より泣き給ふ御声
を乳母共もついに聞かず 御行跡い荒く打
ち損じ候事度々なれ共ついに痛しと仰せ
られ候事も聞かず 御子ながらも中々只
人とは思召さす荒人神の化身かと思召さ
れ候

兄源七郎も常の子供より脊高く逞しく
今年十三歳与吉は七ツなるに兄より一

一 「ぎょうせき」と読む。日頃のおこな
い。

寸脊高し 筋骨太く逞ましく手足長く

— 「ししょうあい」と読む。非常にかわいが
ること。

手足の格好よりは勝れて指長く 十貫

絡からげの銭を自由に持ちあるき給ふ 藤常堂？

の末繁昌は此子にあるへしと末頼もしく

思召候由御夫婦にて御語りなされ候以上

寛永十八年十二月十一日村瀬市兵衛書

付控

(開国遺事)

其の異常想ふべし。父虎高鍾愛一し其の名を転倒して高虎と命名せり。されど幼時の教育に付ては一も伝ふる所あらず。林次郎兵衛家乗に『其後高虎公へ兵法御相談申上、武具等の物数奇衣服金銀の御用相違……』とあるは、

稍兵事の講究に参せしかにも察せらるれど定

一 仕官しない人。在野の人。

かならず。次郎兵衛は即ち^一処士林宣清にして、

(マ)

■後に高虎の京都用達たりし菱屋忠左衛門の父なり。其の頃江州武士間には知られたる有力の人なりしと思はるれと詳ならず。高虎の少時は父と共に浅井家に仕へしが、永禄十一年十三歳の時、浅井家の土某が主命に背きて其の家に取籠りしを、父は兄源七郎を随へて討手に向ひしに、高虎は同行を請うて聴かれさりしかば、母に請うて父の副刀を得て、往きて裏口に待伏せ、其の遁れ出てんとする不意に起つて一刀に斬り伏せ、首級を携へ帰り

しかは、虎高は驚き且喜びと云ふ。翌十二年八月父は一門子弟を引連れて伊勢国大河内攻撃軍に参加し、高虎の兄源七郎高則は、外叔父新七郎良政と共に戦死を遂げしが、高虎は尚未成年なれば従軍せず、明くれば元亀元年高虎十五歳、始めて成年に達せしが、其の四月に織田、浅井の和親破れ、六月二十八日両軍大に姉川に戦ふ。此役高虎は父に従うて始めて出陣し、勇戦して甲首一級を獲たり。次いで九月十九日宇佐山攻城戦にも亦参加して首級を獲、翌二年八月の小谷籠城戦には城門外に奮闘して一番首を挙げしかば、長政よ

直紀

小谷□亮

田政□織

小谷□続

白雲公以

其族殿

小谷□久

小谷□久

小谷□久

小谷□久

小谷□久

小谷□久

小谷□久

小谷□久

小谷□久

小谷□久

小谷□久

小谷□久

小谷□久

り左の感状を賜はりたり。

一 「せがれ」と読む。自分の息子の謙称。

其方雖為^一躬（せがれ）今月二十日於大手一番に首を

二 「さかもぎ」と読む。敵の侵入を防ぐため、いばらなどのとげのある木の枝を並べて垣にしたもの。

打取事無比類者也戦功重累後一廉可取立

者也

元龜二年八月廿九日 長 政

藤堂与吉殿

武家高名記に此の籠城戦に高虎が馬上の活動、
軍卒の指揮、柵の振り様、^二逆茂木の仕掛、古
老の武士も及はさりしといへるは、蓋し事実
なるべし。

第三節 放浪時代

通記
称山下

元龜三年高虎拾七歳、小谷に於て同僚山本嘉助なる者と争ひ、一刀に斬殺して直ちに城門を遁れ出で、被むれる大紋の羽織を■^(ママ)翻へし着て去る。追躡者^一後れ至りて行交ふ人に問む。紋服の士を見ずと聞きて他路を望みて馳せ行きしかば、高虎は悠々として逃れ去りて親族なる山本村の阿閉淡路守が家^{政家}に達せり。茲に在ること数月なりしが、翌天正元年正月高虎は、強悍^二の聞えありし阿閉が中間、阿閉那多助、広部徳平を斬殺して去り、再び浪々

一 「ついでしよう」と読む。あとを追いかけること。

二 強くてたけだけしいさま。

の身となる。

諸書に阿閉が囑により二人を誅伐の爲めに立向ひしが如く記せるも高虎自筆履歷書に阿閉淡路守中間を二人

切殺しまた此所を立退申候に付浪人いたし候とあるに拠れば阿閉が囑とは信し難し

斯くて其の八月に

は高島郡小川村の磯野丹波守員昌が許に落付

きて、禄八十石を受くる身となれり。是れ高

虎が禄を得たる最初なり。然るに此年浅井長

政の家滅亡し、翌二年に織田信長は其の姪七

(以女致之)

兵衛尉信澄を磯野の嗣として佐和山に居らし

め、磯野の旧臣皆移りて之れに随従せしかば、

高虎も亦之れに従へり。同三年の春信澄丹波

の小山城を攻め、次いで羽井城を攻む。高虎

従軍して功ありしかは、凱旋の後、保侶隊に

擢んでられしが、八十石にて馬飼はんやうな

質於小谷姪阿菊也

天正元年西阿

閉子謂公日家

臣阿閉那多広

瀬徳平犯法医

一重皆強力奸

勇也

妖害也

先手將以

也手公之

也手公之

也手公之

也手公之

也手公之

也手公之

也手公之

也手公之

也手公之

也手公之

也手公之

也手公之

也手公之

也手公之

也手公之

しとて之れを辞し、又去つて三たび放浪の人
となる。

○通記此事実

一説に小山攻城戦の功により黄金一枚を受
け、良馬を購ひ得て騎して靱井に戦ひ、甲首
二級を獲たるに、其の行賞は儕輩一の一級を獲
し者と同じく百五十石なりしかば、高虎は懌二
ばずして辞去せしなりと云ふ。之れより先き
江州既に平らぎ、浅井十八万石は羽柴秀吉の
手に歸し、新に長浜に城きて居る。秀吉の異
父弟木下美濃守秀長、秀吉の部下に在り、高
虎の勇名を聞きて招きしかは、高虎喜んで之
れに応じ、食禄三百石を受けて其の従士とな

一 「せいはい」と読む。なかま。同輩。

二 よろこぶの意。

れり。此時与吉を改めて与右衛門と称す。こ
は高虎二十一歳、天正四年のことなるが其の
月日は知るべからず。

高虎が放浪中の経歴は以上の外は詳ならず。

就中佐和山を去つてより長浜の応聘までの
間、何れの地にありしかは全く不明なり。一
説に云く、天正中高虎、大津の桜井林佐の家
に寄寓し、一日山科を過ぎ、一農夫の暴慢を
咎めて之れを斬りしに、村民大挙して包圍せ
しかば高虎は辛ふじて脱れて帰りしも、村民
追ひ来りて桜井の宅を囲み、さしもの高虎も
頗る持て余せしが、林佐巧弁を以て救解し為

めに難なきことを得たり。高虎成功の後ち之れを徳とし、禄五百石を以て林佐を招きしも辞して就かす。依つて其の後系零落せば、必ず救済すへしとの黒印^二を与へたりといふ。後果して文化中に林佐の裔に白銀を給与せしことありて、津町年寄伊藤又五郎の事務日記に顛末を録せり。されば此説蓋し必ず事実なるべし。又大木長右衛門家記に従へば、天正元年長政滅亡後、高虎は北近江の淡路といへる神主に身を寄せ、次に佐和山を去つて後、伊勢松阪に来て長右衛門の家に寓し、それより大和に赴きて宇陀に滞在せしといふ。其の

一 おちぶれること。

二 黒色の印肉を用いて印を押した文書。武家の公文書に用いられた。

淡路といへる神職とは、阿閉淡路守を誤り伝
ふるものなるへきも、南勢及宇陀に留寓せし
ことは、或は事実なるやも知るべからず。又
おきく物語には、高虎小谷に於て山口茂助の
配下に足軽たりしが、貧にして朝食を喫はず
して役に就くこと屢なりしかば、茂助の妻毎
に憐みて之れに食を与へたり。高虎封侯の後、
此恩を忘れずして茂助を召して客遇せりと記
せり。高虎が小谷に於て足軽なりしとの説は
弁するにも足らず。されど流寓中^一には漂母^二の
恩を受けしことなしとも断言し難からん。孰
れにもあれ其の放浪時代の経歴に付ては、以

一 放浪して他郷に住むこと。

二 (史記の故事より) 放浪して飢えていた韓信に食を与えたという、洗濯を業とする老母。

上の外は不透明なれど、遠国に出遊せし形跡はなく、江州附近を徘徊して屢家郷を訪ひしことあるが如し。其の織田家に干仕せず、又羽柴秀吉の直臣たるを求むるの念なかりしは故主浅井の讐たるを思ひての事なるべし。

第四節 播但時代

天正四年の冬の或日、高虎が林宣清の許に
 鮡鮓の饗応を受けつゝありし時しも、秀長の
 使者来りて、宣清と同道出頭せよとの命に接
 し、歡喜して召に応せり。されは鮡鮓は後に
 藤堂の嘉例として、元旦に菱屋より献呈する
 ことゝなれりと云ふ。高虎を秀長に推薦せし
 人の誰れなりしかは明ならさるも、宣清の与
 りて力ありしは略察せらる。高虎は一躍三百
 石の武士となりて、前途に一点の光明を得た
 るが、明くれば五年十月羽柴秀吉播摩に転封

六月朔日、宣明、明故、林、
 宣明、明故、林、
 宣明、明故、林、
 宣明、明故、林、
 宣明、明故、林、

一めでたい先例。

せしかは、高虎は秀長に随うて移る。従弟新七郎良勝十三歳此時来りて高虎に属せり。翌六年摂津の荒木村重征伐に、高虎参加のことは明ならず。此年より天正八年に涉りて三木の攻城戦あり。高虎は主に随うて錐峰の陣に在り、一番鎧をつけて松井某を鎧殺す。八年正月六日敵の勇将賀古六郎右衛門は朝霧に乗じて、兵三百を提げて出て、我営を襲ひ、利あらずして自ら^二殿して退く。勇姿颯爽、眼中人なきか如し。高虎奮然として馬を乗り出し、大に呼びて奔馳して迫り戦ひ、槍を揮うこと数合にして馬より下りて相搏ち、遂に其の首

一 つきさすの意。

二 退却する時、後にふみとどまって敵を防ぐこと。また、その軍隊。

を獲たり。高虎の馬は勢に乗して城中に馳せ入り、賀古の馬は我陣に向ひしを、高虎獲て之れに騎して還る。賀古は中国第一の剛勇にして三木の柱石一なれば、秀長喜びに堪へずして秀吉に報ぜしに、秀吉は特に高虎を引見して大に之れを賞せり。高虎が秀吉に認識せられしは之れを其の初回とす。斯くて賀古既に亡びてより三木城中は意氣頓に沮喪二し、僅に十日を支へたるのみにて其の十七日遂に落城せり。高虎の獲たる賀古の馬は塩津黒と号し、体長四尺六寸の駿逸三なり。高虎愛養して賀古黒と命名し、長く騎乗して屢功を奏せりとい

一 国家などを支える重要な人。

二 くじける。気落ちする。

三 きわめて足の速い馬。

ふ。

此年五月秀吉但馬を徇^一へ、秀長を其の守護

に充てしかば、高虎従うて但馬に入る。同国

七美郡小代は一揆の巢窟なり。高虎銃卒^二を領

して進み、養父郡大屋村の土豪栃尾祐善及其

の子善次、居相肥前等の助力を得て、一揆の

驍勇^三富安単語を誅す。次いで横息^{よこいき}といへる山

中の敵寨を攻め、一夜自ら之れを偵察せしに、

敵の邏卒^四は物音を聞きて柵内より槍もて刺し、

高虎の股を貫く。高虎騒がず■^(ママ)■袖を以て穂

を抜きしかば、敵は其の血ぬらざるを見て、

こは朽木を貫刺せしにやとて退き入れり。高

一 服従するの意。

二 小銃をとる兵卒。

三 強く勇ましいこと、またはその人。

四 「らそつ」と読む。みまわりの兵卒。

虎因て寨中に入りて大呼し、驚き出づる敵を
斬り仇を報じて還れり。是より後、高虎は屢
勇戦せしが、敵将爪原新左衛門もやがて亡び、
小代の土寇略平一きしかば、其の功により三千
石を増し、旧に合して三千三百石を給せらる。
特に高虎二十六歳、天正九年の春なりき。

此時高虎栃尾が宅に寓し、善次が媒介によ
り美含郡中野村の豪族一色修理太夫の女と婚
す。即ち後の久芳院夫人なり。修理太夫の名
は知るべからず、義直とし、義秀とし、又義
実とも記せるは皆誤りにして、姓を桑山とせ
るは尚更に誤れり。其の家は丹後の国守一色

左京太夫の後裔にして、領土を失うて但馬に住みしが、国内随一の豪族なれば経略に便なりとて、祐次の勧めに従うて之れを納れしなりと云ふ。(洞津遺聞)之れより後ち凡そ三年、高虎が諸処に転戦せし間、一色氏は析尾の邸を家として之れを守れり。高虎の父母が近江より移り住みしも亦此家なり。

高虎は天正九年六月には鳥取城攻撃に与り、十年三月には備中冠山城攻撃に先駆して、(ママ) 秀吉より猩々一緋の羽織を賞せられ、同四月の高松城にも亦功あり。其の六月には転じて明智征討に従軍し、十三日の山崎合戦には秀長

一 「しようじようひ」と読む。わずかに黒みを帯びた、あざやかな赤色。

に随うて先陣に進み、北ぐるを逐うて勝竜寺を攻落せり。同十一年正月、秀吉は秀長を大将とし、秀次を副将とし、伊勢に入りて峰の城及亀山城を攻めしむ。高虎亦従ひしも、敵將滝川儀太夫城を棄て、去りしかば事なきを得たりき。此春秀長播磨、但馬二国の守護となり、但馬に城廓なければとて出石に築城の事あり、高虎亦与かる。又秀長の命を奉じて姫路、出石の両市に政令を布きしといふも其の事詳ならず。既にして但馬の一揆小田恒右衛門等復々叛きしかは、高虎命を受けて征伐し、頭領数人を打取つて之れを掃蕩せり。■

(72)

其の事僅に了りて、又江州志津ヶ岳の役あり、高虎は秀長に随うて出陣せしが、四月二十日の夜柴田より先鋒佐久間玄蕃の兵が、山の尾先に攻め登るを望見し、機に先じて馬印を進め、銃手をして盛んに発射せしめて敵を脅威し、自ら槍を揮うて突撃し、肘股数ヶ所に負傷せしも屈せず奮戦して遂に其の高地を占領したり。此時従士渡辺金六、同高之助、服部竹助、居相孫作等皆功あり。

江州志津ヶ岳合戦の時柴田勝家の先手山

尾筋へ攻上り候時 我等馬印を早く上さ

せ鉄砲を打掛け高名致し悉く其場を追払
申候……
（高虎自筆留書）

志津岳にて柴田勝家が先手山の尾さきに
攻上りける時藤堂和泉守云々後陣の士卒
同勢に鉄砲を打掛くへし且馬印を急に指
し挙げ喊一を哄二と作る云々 其上銳卒三の甲
冑四旌旗日に輝かし推立て推立て責上り馬
印を山頭に指並へたり 敵陣よりこれを
見て案に相違し前後紛擾五の体にて遂に敗
北す……
（高名記）

一 「かん」と読む。勇みたつて大きな声をあげるの意。

二 「こう」と読む。どよめき、ときのをあげるの意。

三 勇敢で強い兵士。精銳の兵。

四 「せいき」と読む。旗の総称。

五 「ふんじょう」と読む。乱れもめること。ごたごた。

秀吉は高虎が機敏の行動が、全局の大勝を制

するに至れるを賞して千石を授け、秀長よりは三百石を増給せられ、高虎は茲に四千六百石となれり。是は高虎が秀吉に認識せられたる第二回の機会なりき。二十四日北莊陥る、高虎は秀長に従うて勝家の子勝重を丸岡城に攻めて之れを陥る。新七(マ)■良勝此役に功あり。

此年天正十一年なり。宗国史、聿修録、高山公実録など、皆此年に於て高虎の母浅井氏没せりと記す。果して事実ならんには但馬の僑居一にて没せしならん。其の墓所の所在を知らず。虎高の継室宮崎氏が、出雲高清を生みしは天正十三年にして、其の前年に同腹の姉

後に渡辺
守に嫁す

生れしとすれば、前室浅井氏が没せしは、
晩くも天正十一年ならざるべからずとし、三
史共に此理由を認めて十一年没すとせるのみ
にて何の考拠もなし。年譜略系図には慶長十
五年没とし、梅原過去帳には同十一年没とし
て定説なし。今考証の途なければ、姑く三史
の説に従ふ。

天正十二年三月、秀吉信雄不破^二となり、信
雄の家臣滝川雄利伊勢松ヶ島に拠守しければ、
秀長命を受けて之れを攻む。高虎先鋒として
進み、城門を破りて先登せしかば雄利遂に城
を致せり。秀長功をめで、備前国宗の刀を賜

一 「しばら（く）」と読む。

二 「不和」の意味か。

ふ。四月小牧の役起る。高虎一部隊を率ゐて
伊勢より赴きて参加し、楽田、尾口等に戦ひ
て功あり。此時陣營の幕を長浜の佐々木弥兵
衛方より持ち来らしめ、大釜の蓋もて黒餅を
捺染一して標号とせりといふ服部竹助家来。此年十月に
秀長紀伊和泉に移封せられ、和歌山を居城と
定む。高虎従うて移る。

一 染色法の一つ。染料を糊にまぜて布など
に直接すり付けて染めるもの。

第五節 粉川時代

1 一揆掃蕩及四国征伐

紀州の根来、雑賀、日高の諸党は、小牧合戦に徳川方に与して、秀吉の背後を擣かんとせしことあり。京畿の禍根なれば之れを全滅せしめんこと、秀吉に取つての急務なれば、秀長を紀伊に転封して経略の衝に当らしむると共に、天正十三年三月、秀吉は親ら軍を統べて之れが討伐に向へり。軍将秀長、副将秀次先つ進みて和泉の一揆を降服せしめて之れを嚮導^一とし、那賀郡粉川荘に攻め入りて根来

一 「きょうどう」と読む。道案内すること。

寺を囲む。高虎は羽田長門、岸田伯耆当と駢一んで先登し、諸伽藍僧坊に放火し、悪僧を誅戮せしかば巢窟全く覆滅す。雑賀一揆の大將源次郎大夫以下は力尽きて自殺せしが、此時雑賀の兵に中野勘解由といへる強勇のものあり、高虎之れと闘うて背後の溝に落ち、勘解由は得たりと折敷きて、将さに一撃を加へんとせし刹那に、高虎の士大木長右衛門馳せ来りて勘解由を投げ退け、居相孫作背後より之れを斬る。高虎起き上りて哄然大笑し、奮戦して十二人を斬殺せり大木家乗。斯くて熊野方面には湯川中務、山本主膳等諸所に拠守して反抗

一 「なら（んで）」と読む。

二 声をあげてどっと笑うさま。

し、玉置一党、白檜、神保の諸族のみは討伐
軍に味方して一揆と戦ひ、互に勝敗ありしが、
秀吉の大軍海陸より並ひ進むに及んで、一揆
は深く山中に遁け入りて險要一に拠れり。然る
に此年五月に四国征伐の事起りしかば諸軍は
一揆を捨て、之れに向ふ。秀長、秀次は先発
隊六万を分率し、堺浦より乗船して阿波国土
佐泊に上陸す。高虎は其の先鋒たり。進んで
同国木津城を攻む。城堅固にして容易に陥ら
ざりしが、高虎城將を説いて城を致さしめ、
それより更に進んで一の宮城を攻む。高虎一
夜自ら偵察に出て、銃丸に中りて倒れしも。

一
地勢がけわしくて、敵を防ぐのに都合の
よいこと。また、そのさまやそういう地
勢。

屈せず奮闘して敵將横山隼人を退却せしめし
かは、秀長感賞して着する所の鎧を脱して給
はる。此時の状況は左の記録能く之れを悉く
せり。

城責の時堀の水深さを御覧可被成夜更に
御忍びなされ堀の近所まで御寄なされ候
処 城中より鉄砲を打出し胸先に中り申
候に付御行留りなされ候 御供に服部竹
助只一人召連れられ候 如何御座候やと
御後よりさゝやきより候へは だまり居
候へとて御肱にて竹助か頬を御突きなさ

れ候て竹助が奥齒二枚御折なされ候 扱^一

一 「さて」と読む。

本陣へ御帰りなされ候て御具足脱きなさ

二 説きすすめること。

れ候へは 御具足は通り御具足はたの間

より鉄砲の玉下り落ち申候 御胸四五寸

四方丸く黒赤く腫れ申候 其時の御様体

は強く御座なされ候儀中々言葉にも申し

難しと竹助申候ひき 竹助つき折られ候

齒を見せ申候 (西島八兵衛留書)

此城亦堅くして力取し難かりしが、高虎は城

将谷忠兵衛を^二勸説して城を致さしめたり。二

城勸降のことは諸書に異同あれど、高虎自筆

留書に『阿波国木津の城 同じく一の宮城攻

一 「いか（りて）」と読む。怒るの意。

の節 我等才覚にて扱ひ相済み城請取候事』

とあれは疑ひなし。高虎次いで又秀長の意を承けて忠兵衛に説き、其の主長曾我部元親に降服を勧めしに、元親は初め^一恚りて之れを斥けしも、諸老臣皆忠兵衛に同意して共に諫めしかば遂に承服し、三男津野孫次郎を秀長ら許に送りて質と為せり。和議既に成りて兵を解き、秀長は孫次郎を伴うて七月下旬に凱旋す。其の十月、元親自ら大阪城に來りて秀吉に謁見せしが、その泉州堺に着せし時は、高虎秀吉の命を受けて之れを迎へ、導きて上阪

し秀吉に謁せしめ、了りて又送りて堺に至り、命に依りて質子孫次郎をも遣歸せり。招降の事は高虎当初より之れに任せしを以て、秀吉は高虎をして終始其の接待に当らしめしなり。

早々御礼本望候加太着岸之砌至若山以使
者令申処何茂就御留守無十方夫罷歸候昨
夕令入津御着候段御心付尤得其意候不可
油断候万事御指南奉頼外無他候猶此旨可
得御意候恐々謹言

十月四日

長官

元親_花
押

藤与右殿御返報

外孫二郎事別而御引廻之由畏入候猶

以御肝煎打任申候

之れより先き此年（^三天^正十^年）八月、秀長は大

納言に進み大和を増封せられて食禄百万石と

なり、和歌山より大和の郡山に徙一る。高虎も

亦従ひて移住せり。此時築城の事あり、又道

路開通の事もありしが如きも詳ならず。高虎

が構へし城中の館址は、与右衛門丸とて、後

代にも残れりといふ。

扱一時、山中に竄二匿せし紀州の一揆等は、

四国征伐の虚に乗じて復々勢を張り、玉置の

一 「うつ（る）」と読む。場所を変える、移動するの意。

二 「ざんとく」と読む。にげかかれること。

一党は一たび湯川を敗りしも、杉、桑山、美藤等駐屯の将士は屢一揆に破られ、敵の勢力日に加はりければ、高虎は主命を受けて発向し、湯川中務を破りて之れを降伏せしめ、尚進んで山本主膳等二百五十余人を斬殺し、更に山中に遁竄せる一揆を狩り立て、頭目二百十六人を斬つて之れを梟二せしかは、さしもの一揆も遂に残滅せり玉置。覚書。秀長此行賞に五千四百石を加へしかは、高虎は茲に始めて壹万石となれり。高虎年齢正に三十歳の時なり。采邑の何処なりしかは考証なし、一説に和泉国内信田祠付近なりしにやといひ、又一説に吉

一 「とんざん」と読む。逃げかくれること。

二 さらす、さらし首にするの意。

野郡赤木と称する地に、高虎の城址ありともいふ。孰れも臆説にして定かならず。此頃高虎は父虎高を但馬より迎へて奉養せしと推測せらる。粉川に迎へ取りしとする説もあれど、栃尾の家に三年間寄寓せしとの記録を信ずれば、郡山に迎へしを事実とせざるへからず。

又此頃迄に高虎に従属せし武士の数も正確には知り難し。藤堂新七郎、服部大夫、島崎与兵衛、村井宗兵衛、矢守市内、居相孫作、渡辺金六、力石次兵衛、石田清兵衛、矢倉大右工門、渡邊高之助、長谷川小市、岡本権内、服部竹助、松本雅楽、高橋甚内、七里鎌倉兵

衛、野間甚右エ門、杉井甚左エ門、川端弥兵衛、淵本長助、大木長右エ門等は天正十三年巳前よりの従属者なれど、其の他は明ならず。

村瀬市兵衛、草野権右エ門、匹田勘左エ門、箕浦作兵衛等の親姻が江州より来り仕へしは翌十四年の事なり。

2 目白の戦功

明くれは天正十四年、家康、秀吉の和親成りて家康上洛あらんとし、秀吉は為めに聚楽第の傍に其の邸を作らんとして、秀長に命ずる所あり、高虎旨を受けて之れか経営に任じ、

又私財を以て台所口の門を造る

服部大夫村瀬。市兵衛奉行

十月に至りて家康上洛し、高虎が労を謝して長光の刀を贈る。高虎の家康との懇親は此時より始まり、爾来相互に消息を絶たざりき。

書状具披見候屋敷普請三儀付而被入情候

由真以為悦此事候弥被加異見候者可祝着

候将亦家の儀人足の事申付候尚榊原式部

大輔かたり可申候間不能委細候恐々謹言

家 康 花押

藤堂与右衛門尉殿

此年十二月秀吉は仙石秀久を遣はし、四国の諸将を督して豊後の大友を援けて島津の軍を防がしむ。長曾我部元親の嫡子信親戸次川に戦うて敗死せしかば、高虎は秀吉の意を承け、土佐に赴きて元親を弔慰せり。斯くて十五年三月秀吉は島津征討軍を興し、親ら将として諸将を督して日向に入る。諸軍進んで高城財

一 死者をとむらい、遺族を慰めること。

部の敵砦に対して陣を張る。高虎は秀長の前隊として毛利、宇喜田両陣の中間に在り、前軍宮部善祥坊継潤等は進んで耳川を越えて目白に砦を構ふ。十七日夜、島津家久一万五千騎を提げ来りて目白を襲ふ。高虎警を聞きて手勢五百を以て急に馳せて之れを救ひ、敵の背後を擣きて柵内に入り、殊死して戦ひしかば砦破れず、諸将亦後より赴き救うて遂に強敵を撃退せり。此激戦に高虎賀古黒に跨りて猛虎の如く敵中に突貫し、部下の士新七良勝、服部竹助、大木長右衛門等皆奮闘して一、十に当らざるなく、さしもの薩軍も向ふ所皆披

一 死を覚悟して戦うこと。

二 勢いを恐れて従い服すること。

靡せり。高虎生涯三大苦戦の一と称せらるゝも是れなり。戦況を記するもの逼々なるが中に聿修録の記事最も要領を得たり。

一 正確な意味は不明だが、「逼」には迫るの意味がある。

二 たけだけしい、勇ましいの意。

三 粗暴なさま。

十七日夜島津忠恒騎卒一万五千を将ゐて来り襲ふ 薩人驍獍二三にして柵を破つて猛進す 鋭くして当るへからず 大和侯の営は距ること一里ばかり 警を聞いて赴き援はんと欲す 獲軍尾藤知足固く之れを止む 公先鋒に在り奮て曰く我前軍の敗を坐視して之れを救はずば 即ち生くるも何を以て人を見んやと 其の甲数百

を提げて困を破つて入る 行く／＼大呼
 して曰く大和中納言の大軍鼎一に来る 先
 鋒藤堂某先つ至ると 公身長六尺二寸
 唐冠様の大兜鍪二、賀古驪三に跨り叱咤風生
 敵軍披靡す 遂に繼潤を激して門を開
 いて衝突す 良勝連四りに三級を獲たり
 衆皆殊死して戦ふ 小早川左衛門隆景
 黒田勘解由次官孝高繼て至り夾み撃つ
 薩人敗走す 是日公なかりせは全軍屠滅
 せしならん 繼潤深く再造五の恩を謝し状
 を具して申報す 関白其の豪武神速を賞
 し節を撃つて嘆賞す 太神君亦驪馬を賜

一 「まさ(に)」か。

二 かぶとの意。

三 「り」と読む。くろうま、純黒色の馬の意。

四 「しき(りに)」か。

五 建てなおすこと。

うて以て之れを賞す

一 「やく（せん）」と読む。ある要所をおさえる。

此役秀長は尾藤知定が説を納れて、自重して進まず。黒田、小早川は秀長を捨て、進軍し、島津が退路を扼一せんとせしかば、家久は勢屈して退却せしが、秀長は斯くても尚進まざりしより、遂に追撃戦の大勝を制するには至らざりき。本朝武林伝には『宮部危難に及び高虎鞭を揚げて馳せ来り戦うて宮部を救ひ且競ひ来る敵を追散らし大に勝利を得たり 秀吉之れを見て秀長に命して曰く 藤堂の如き勇将は又得へからず 常に之を厚待して可也』

と記し、又平尾留書には『秀吉公大納言殿殊の外御称美 天下の評判に御合被成候』とありて皆真実なり。高虎は此の戦によりて更に大に秀吉に認識せられ、現に目撃したる小早川、黒田、浮田の諸将に畏敬せられ、遙に戦況を伝聞したる駿府の徳川家康にも大に認識せらるゝに至れり。

九州既に平きて高虎は秀吉の命に依り、肥前国長崎に赴き、耶蘇教の禁令を布きて伴天連を逐ひ放てり。八月凱旋し、秀長は従二位大納言に進叙し、高虎は正五位下に叙し佐渡守に任ぜらる。九月秀吉の命に依り丹羽長秀

の庶長子仙丸を養うて子とす。仙丸は秀吉が秀長の嗣として、長秀より請ひ受けしなるが、茲に至つて秀吉は其の外姪なる秀保を、秀長の嗣と為さんと欲し、仙丸を高虎に与へて養はしめたるなり。仙丸此時齡十歳、後の宮内少輔高吉郎即ち是れなり。藩翰譜には秀長の寵愛浅からさりしと記し、宮内家譜には秀長実子を得てより仙丸を憎みしとありて、孰れか是なるを知らず。此月高虎は一萬石を加増せられて紀州粉川の領主となる。こは目白軍功の賞と聞かれとも、自筆留書には『太閤様御上意にて宮内少輔養子被致候節一萬石御加

増都合二万石に成候事』とあれば、其の意味をも含みての増額なるべし。高虎は是の時壯士を召募し、隊伍を飾り、勞に報ひ故に賑すこと差ありしといふも、其の詳細は得て知るべからず。

天正十六年二月、高虎は畿甸に徘徊せる強力二の賊魁日本左衛門が秀長の封内に在りしを、郡山城中に誘ひ入れて之れを誅殺し、秀吉の賞状を受けたり。其の五月には秀吉の命に依り再び肥前長崎に赴きて制令を布く。此秋常行寺を粉川に創建す。こは後に板島に移し、又伊賀上野に移して上行寺と改称せし寺院な

一 血氣さかな若者。
二 「きでん」と読む。王城付近の地。

り。越えて十八年三月小田原征伐の軍起る。

「きょうきゅう」と読む。悪を正し危険を救うこと。

秀長は大阪城留守たりしが、高虎は命に依り手兵を率ゐて従軍し、四月三日葦山攻城戦に先登して鐘の丸を乗取り、七月に至つて北条氏政降服と共に直に凱還せり。翌十九年正月大和大納言秀長長逝す。此人寛厚、長者の風ありて、能く秀吉の短所を匡救せしかば諸将皆之れを敬愛せり。平素温恭にして人を愛し士に下りしかば、高虎も亦心を傾けて奉事すること十五年、三百石の平士に身を起して二万石の家老とまで累進し、親任日を逐うて益加はりき。世子秀保遺封を嗣ぎ、高虎遺命を

奉じて之れが後見と為る。秀保は木下武蔵守の子にして秀次の弟なり。幼名を鍋丸といひ、秀吉の命によりて秀長の養嗣となり孫十郎と称せり。茲に至つて高虎が二代の主となる。